

出張 相談

平成30年

1/23

(火) 9:00~17:00

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



広島中央労働基準監督署において出張相談窓口を開きます
※ 会場は、広島合同庁舎第2号館1階北側ゲート隣小会議室（広島市中区上八丁堀6-30）です。

【お問い合わせ先】

広島県最低賃金総合相談支援センター

〒730-0015

広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F

電話番号：0120-73-0610

ホームページ：<http://www.hiroshima-sr.or.jp>